

居眠り海難防止運動を実施します!!

～ 夜間の1人当直や座ったままの操舵は要注意 ～

呉海上保安部管内では、平成30年から令和4年の過去5年間において、居眠りが原因とされる海難が4件発生しています。

居眠り海難防止運動の主旨

瀬戸内海・宇和海は、大小多数の島嶼に囲まれた狭水道や潮流の影響などにより船舶交通の難所や浅瀬が多く存在することに加え、多種多様な船舶が往来し、海上交通が輻輳することから、ちょっとした油断が乗揚げ等の海難を誘発し易い環境となっています。

第六管区では、これらの海難を未然に防止するための方策の一つとして、例年9月初旬に「居眠り海難防止運動」を展開しています。

運動期間

令和5年9月1日(金)から10日(日)までの10日間

重点指導対象船舶

内航船(貨物船、タンカー)、曳航船等(押船、引船、タグボート)

重点指導事項

1 居眠り運航防止対策

- 適切な間隔で休憩、立直時体を動かす眠気対処等の徹底
- 常時見張りの励行

2 国際VHF(ch16)の常時聴守

- 他局からの呼び出しが分かる音量設定など

3 自動操舵装置の適正使用

- 適正な見張りや船位置の確認

4 船橋航海当直警報装置の適正使用

- センサー感度、センサー角度、音量等の調整
- 常時電源オン

5 無理のない配船配乗計画や運航計画の策定

6 居眠りを防止するための船内環境づくり

- 当直交代、複数名での立直など

他機関との合同による運動

呉海上保安部が実施する居眠り海難防止運動と同時期に行われる「船員労働安全衛生月間」を相乗的に推進するため、中国運輸局呉海事事務所と合同で出発式及び訪船指導を実施します。

○ 合同出発式

実施日 令和5年9月1日(金)午前9時40分～9時50分頃
実施場所 さくら海運天応棧橋(呉ポートピア)

【昨年の活動状況】

○ 合同訪船指導

実施日 令和5年9月1日(金)午前10時00分～10時35分頃
実施場所 さくら海運所属フェリー(切串行き) ※出発式後に実施

労働安全衛生月間とは

海上における船員の労働災害の防止を図るため、毎年9月を「船員労働安全衛生月間」として、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動をするもので、安全衛生意識の高揚、死傷災害や疾病発生の防止を目指し各種の取組みが行われます。

< 出発式の様子 >



< 訪船指導の様子 >



ZZZ...

!!!

居眠り ZZZ 海難防止!!!

船長・船橋当直者が注意すべき事項

- 居眠り運航防止策の徹底と常時適切な見張りの励行
- 国際VHF(ch16)の常時聴守
(他局からの呼出しがわかるようボリュームをあげておきましょう。)
- 自動操舵装置と船橋航海当直警報装置の適正使用

船舶所有者・運航者が配慮すべき事項

- 無理のない運航計画と配船配乗計画の策定
- 居眠りを防止するための船内環境づくり



眠気を
催さないために!!



第六管区海上保安本部、海難防止強調運動瀬戸内海・宇和海地方推進連絡会議、(公財)海上保安協会広島地方本部、(公社)瀬戸内海海上安全協会、
(公社)瀬戸内海小型船安全協会、中国総合通信局、四国総合通信局、中国運輸局、四国運輸局、広島地方海難審判所、運輸安全委員会事務局広島事務所、
中国地方海運組合連合会、四国地方海運組合連合会、全日本海員組合中・四国地方支部、内海水先区水先人会、船員災害防止協会中国支部、船員災害防止協会四国支部、
NPO法人 パーソナルウォータークラフト安全協会中国地方本部、NPO法人 パーソナルウォータークラフト安全協会四国地方本部

*このリーフレットは、(公社)瀬戸内海海上安全協会の助成により作製しています。

過去10年間 (平成25~令和4年) の居眠り海難発生状況

海難事故68隻

乗揚海難 ▲

衝突海難 ■



夜間、1人当直で
座ったままの操舵は

要注意!!

時間帯別 居眠り海難発生状況 (68隻)



全船種の居眠り海難発生隻数 (68隻)
のうち状態別発生割合は

1人当直中 **97%!!**

座った姿勢 **68%!!**